

木知原の今昔!

19号: 5・8・4

山之神信仰とは、太古から自然の恵みは神の恩恵であり、神は大木や大岩に宿っていると信じ注連縄(しめなわ)を飾り山神に感謝する信仰である。右古文書に記録の4カ所の宮地を順次紹介します。



下岩崎山神



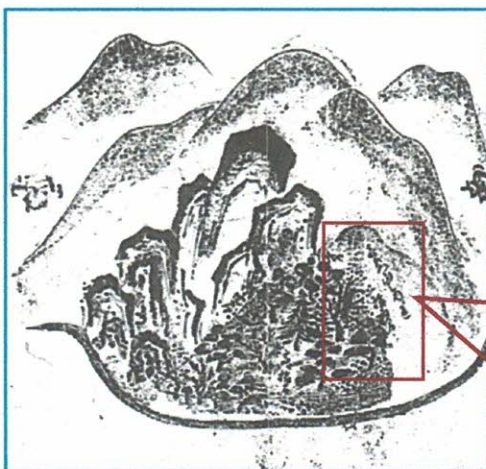
下岩崎山之神は現存していないが、岩崎山の南西端にある大岩場に祀られていた山神である。

山神は延宝5年(1677年)の高辻絵図に画かれているがその証となるものは無かった。

幸いにも右の古文書「宮地絵図帳」(元禄2年1689年)にその記録が残されていた。

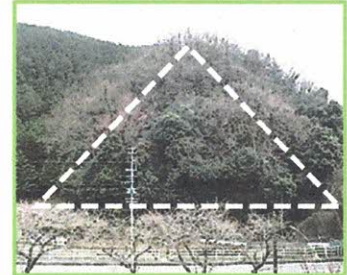
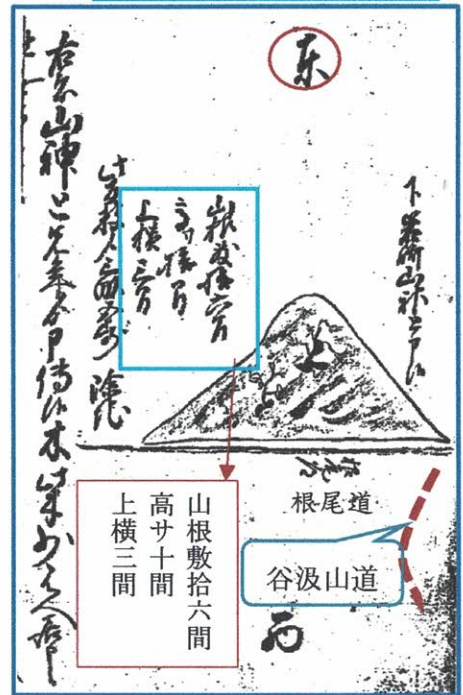
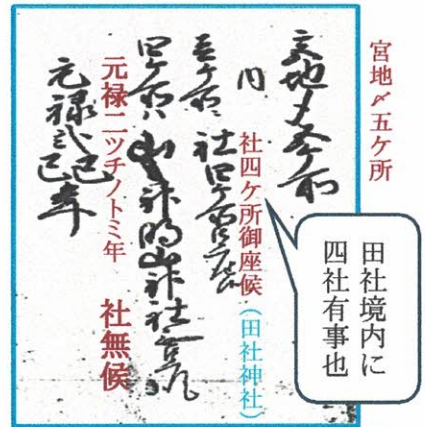
説明には「先年より…」とあるから相当昔から祀られていた山神のようである。

- ❶ 「社無候」とあるから、岩そのものに注連縄を張り山神として祀ってきたのでしょう。
- ❷ 明治十年の社地絵図帳には画かれていないので明治の初めに廃神されたようである。
- ❸ すぐ脇に自然石の道標があり「谷汲山道」とあるが、これは渡船場が開業後のことで時代はかなり下がってからである。



「喜左衛門山之内有」と地主名記載、また除地との届けが出されていることから山神の存在は間違いなんでしょう。

東 下岩崎山神と申候
此反敷ノ三畝五歩 除地
右は山神と先年より申候木柴少はへ居申候
西



江戸時代の宮地は除地(じょち)と言って藩主から年貢免除が認められた土地であることは紹介済みであるが、明治6年の地租改正後は宮地も武家地同様課税対象地となった。また神仏分離政策も神社仏閣にかなりの混乱を招き山神も少なからず影響を受けたようである。

“必殺仕事人”中村主水の屋敷は除地・御家人斬九郎の家も同様除地…だから低禄でも…

絵図の原本はカラーであったと聞くからは是非原本が見たいものである。

横山